

高齢者憩の家

改定後（1時間あたり）	8時半～17時	17～22時	←	改定前（時間区分あたり）	8時半～12時	12～17時	17～22時
洋室	100	200		研修室	600	900	1,300
和室	100	200		茶室	600	900	1,300

- ・ 使用時間に応じ、時間単位での使用料が掛かります。
- ・ 空調を使用される場合は、料金の20%を加算します。
- ・ 営利事業、宣伝、市外の方の利用、設備の使用など料金が加算となる場合があります。